

都市局関係予算の概要

国土交通省都市局総務課

I. 平成 30 年度都市局予算のポイント

《平成 30 年度都市局予算》

○国費総額	554 億円 (0.99 倍)
・ 国営公園等	280 億円 (1.00 倍)
・ 都市環境整備 (市街地整備)	238 億円 (0.99 倍)
・ 住宅対策	7 億円 (1.00 倍)
・ 災害復旧等	4 億円 (1.00 倍)
・ 行政経費	24 億円 (0.97 倍)

※次ページ「II. 平成 30 年度都市局関係予算事業費・国費総括表」参照

※億円未満四捨五入のため、総額は各項目の合計とは一致しない。

《平成 30 年度都市局予算の主要改正事項等》

※次々ページ「III. 平成 30 年度都市局関係予算主要改正事項等」参照

※各項目に記載されている「新都市」の特集テーマは、平成 30 年度主要改正事項等に関連したテーマであり、改正事項等そのものについて掲載しているものではありません。

※平成 30 年度「新都市」の特集テーマは仮称です。

1. コンパクトシティの推進、地方都市の再生

(1) 「都市のスポンジ化」対策（「空間再編賑わい創出事業」の創設等）

- 新都市平成 30 年 3 月号「都市のスポンジ化への対応」

(2) 地方都市の再生（モデル都市の選定と重点支援）

- 新都市平成 29 年 9 月号「コンパクト・プラス・ネットワーク最前線」
- 新都市平成 30 年 2 月号「融合する『官』と『民』～地方都市における官民連携まちづくり～」

- 新都市平成 30 年 7 月号「コンパクトシティ＋ネットワークの新たな取り組み」

(3) 公共公益施設の再編等（民都機構の金融支援）

(4) スマートシティの実現（実証調査）

- 新都市平成 29 年 8 月号「産業としてのまちづくり」
- 新都市平成 29 年 10 月号「都市の中の新技術」
- 新都市平成 31 年 2 月号「都市とイノベーション」

2. 歴史、景観、緑を活かしたまちづくり

(1) 明治記念大磯邸園（仮称）の整備

(2) 歴史まちづくり

- 新都市平成 30 年 12 月号「歴史・文化を活かしたまちづくり」

(3) 景観まちづくり

(4) 公園緑地を活用したまちの賑わい創出と防災機能の向上

- 新都市平成 29 年 12 月号「下水道・公園等における民間による事業運営」
- 新都市平成 30 年 9 月号「頻発する災害に対する都市の防災・減災対策」
- 新都市平成 31 年 3 月号「都市緑化のいま」

3. 都市の国際競争力の強化、海外展開

(1) 国際競争拠点の整備加速化

- 新都市平成 30 年 1 月号「持続可能なまちづくり、都市のエネルギー効率化」

- 新都市平成 30 年 11 月号「都市インフラと公民連携」
- 新都市平成 31 年 1 月号「まちづくりと駐車場」
- 新都市平成 31 年 3 月号「都市を重ねる」

(2) 海外日本庭園の再生等

(3) 都市開発の海外展開

- 新都市平成 29 年 7 月号「都市インフラシステムの海外展開」
- 新都市平成 30 年 8 月号「都市開発の海外展開」

4. 都市の防災、安全対策等

- 新都市平成 30 年 9 月号「頻発する災害に対する都市の防災・減災対策」

(1) 宅地擁壁等の危険度調査、防災対策

- 新都市平成 29 年 5 月号「熊本地震からの復興に向けて」

(2) 学校等の防災拠点機能強化と通学路等の安全対策

(3) 駐車場、路面電車停留所等のバリアフリー対策

(4) 都市政策に関する調査

- 新都市平成 31 年 3 月号「都市を重ねる」

Ⅱ. 平成 30 年度 都市局関係予算総括表

1. 平成 30 年度都市局関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)		備 考
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事業費	国 費	
国 営 公 園 等	32,898	28,031	32,868	28,031	1.00	1.00	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 888,572 百万円がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,111,736 百万円がある。 2. 復興計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 80,466 百万円がある。 (2) 福島再生加速化交付金の全体額 82,847 百万円がある。 (3) 社会資本整備総合交付金の全体額 96,079 百万円がある。 (4) 国営追悼・祈念施設整備事業 2,246 百万円がある。
うち 国 営 公 園 等 整 備	8,544	8,544	8,538	8,538	1.00	1.00	
うち 国 営 公 園 維 持 管 理	14,407	14,407	14,395	14,395	1.00	1.00	
都 市 環 境 整 備 (市 街 地 整 備)	143,204	23,844	154,752	24,054	0.93	0.99	
住 宅 対 策	1,399	700	1,393	700	1.00	1.00	
一 般 公 共 事 業 計	177,501	52,575	189,013	52,785	0.94	1.00	
災 害 復 旧 等	731	400	691	400	1.06	1.00	
都 市 災 害 復 旧 事 業	231	150	191	150	1.21	1.00	
特 殊 地 下 壕 等 対 策 事 業	500	250	500	250	1.00	1.00	
行 政 経 費	6,960	2,389	7,453	2,475	0.93	0.97	
合 計	185,192	55,364	197,157	55,660	0.94	0.99	

Ⅲ. 平成 30 年度 都市局関係予算主要改正事項等

1. コンパクトシティの推進、地方都市の再生

(1) 「都市のスポンジ化」対策（「空間再編賑わい創出事業」の創設等）

地方都市や大都市郊外部を中心に「都市のスポンジ化」が進行し、都市の低密度化や居住環境の悪化によりコンパクトシティ政策の重大な障害となっている。

このため、都市機能誘導区域において、空き地等を集約し、集約した土地に医療・福祉施設等の誘導施設の整備を図る土地区画整理事業（「空間再編賑わい創出事業」）の実施を可能とするよう、必要な法制度を整備するとともに、これに対する支援制度を創設する。

また、コンパクトシティ形成支援事業においては、空き地等の低未利用土地の管理や利活用に関する調査・検討等を推進するため、資金面での支援を強化する。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数

都市開発資金貸付金（土地区画整理事業資金融資）

国 費 5.3 億円（1.23 倍）

コンパクトシティ形成支援事業

国 費 4.7 億円（1.10 倍）等

現行制度	拡充
【法制度】 区画整理事業は、現位置での換地を原則としており、誘導施設整備のために、散在する空き地等を集約できない	【法制度】 誘導施設を整備すべき区域を定め、当該区域に空き地等を集約化することを可能とする制度の創設を検討中
【予算制度】 小規模な区画整理事業は、交付金・都市開発資金貸付金の融資制度の支援対象外	【予算制度】 交付金（都市再生区画整理事業）・都市開発資金貸付金による融資制度の支援対象に、「空間再編賑わい創出事業」を追加（交付面積要件の引き下げ（2.0ha→0.5ha）等）

事業イメージ



都市内に散在する低未利用な空間



誘導施設の導入による賑わいの創出（イメージ）

(2) 地方都市の再生（モデル都市の選定と重点支援）

内閣府（地方創生推進事務局）と連携して、人口減少、地域経済縮小等の課題を抱える地方において、都市構造の再構築と地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとする自治体を「地方再生コンパクトシティ（仮称）」のモデル都市として 30 都市選定し、ハード・ソフト両面から重点的に支援する。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数

民間まちづくり活動促進・普及啓発事業

国 費 1.1 億円(1.14 倍)

都市再生コーディネート等推進事業

国 費 11.8 億円(1.02 倍)

【モデル都市の選定基準】

- ・ 立地適正化計画の策定を通じたコンパクトシティの形成に具体的に取り組んでいること
- ・ 地域経済の活性化、自立化に官民連携体制を構築し具体的に取り組むこと
- ・ 地価上昇、売上高、空き地、空き家・空き店舗減少など地域経済の状況を計測する明確な KPI を設定すること
- ・ 概ね 3 年程度の期間でハード・ソフト両面から事業を実施すること 等

【支援メニュー】

ハード：都市のコンパクト化、賑わい拠点形成、空き地の再編 等

- ・ 社会資本整備総合交付金（都市再構築事業、都市公園・緑地等事業 等）

ソフト：地域ブランドの形成、プロモーション、起業支援 等

- ・ 地方創生推進交付金（内閣府）
- ・ 民間まちづくり活動促進・普及啓発事業
- ・ 都市再生コーディネート等推進事業 等



(3) 公共公益施設の再編等（民都機構の金融支援）

多くの地方自治体にとって、老朽化・拡散した公共公益施設の更新・再編等は喫緊の課題であり、その際、民間資金・ノウハウを活用して整備を行うことが有効である。

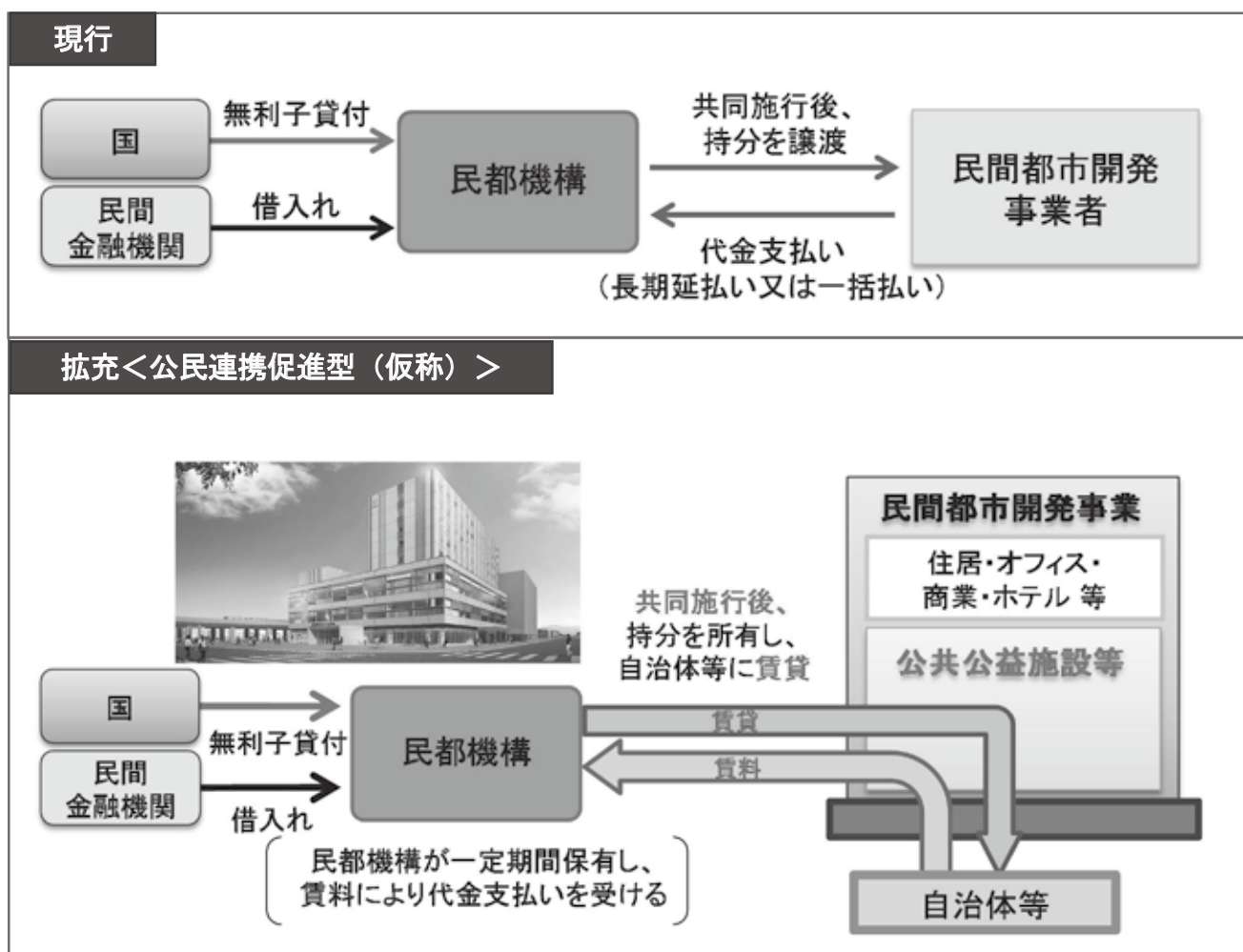
一方、公共公益施設等は他の施設と比べて低収益となる傾向があることなどから、大都市中心部を除き、リスクを引き受けることができる民間事業者が限られ、事業が円滑に進まないことが多い。

このため、民間都市開発推進機構が行う共同型都市再構築業務において、同機構が民間事業者と共同施行した後、公共公益施設等の持分を一定期間保有し、賃貸する「公民連携促進型（仮称）」を追加する。

これにより、地方自治体の費用負担を平準化させ、民間事業者のリスクを軽減することで、民間都市開発事業による公共公益施設等の更新・再編等を加速する。

都市開発資金貸付金（民間都市開発推進資金融資）

国 費 46.8 億円（0.90 倍）



(4) スマートシティの実現（実証調査）

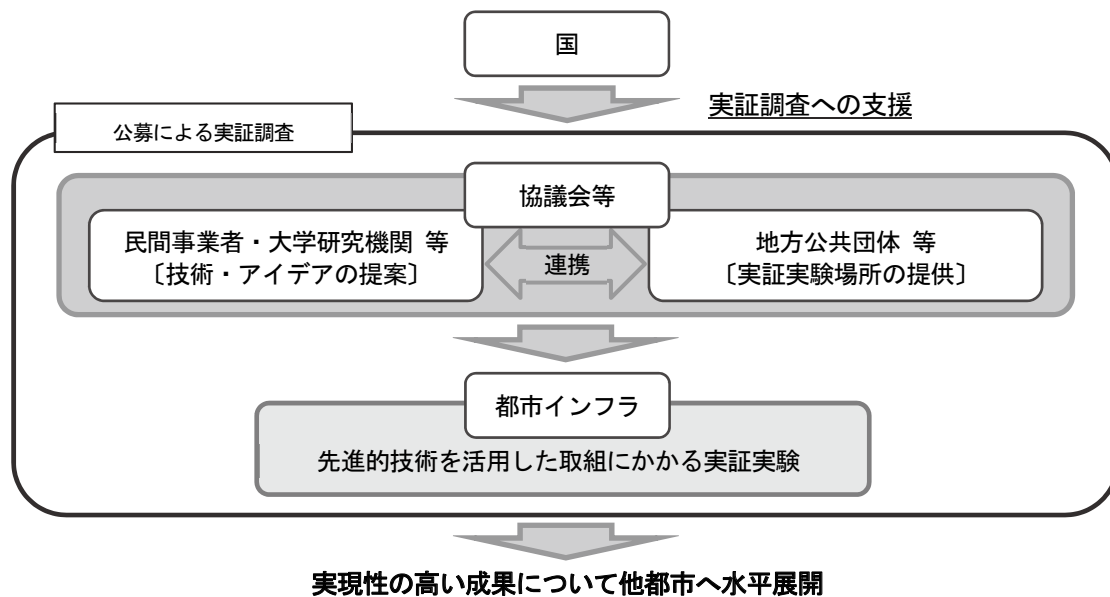
人工知能（AI）・IoT 等の先進的技術をまちづくり分野に取り入れたスマートシティを推進し、都市機能の高度化、インフラ整備・管理や都市活動の生産性向上を図るため、先進的技術活用に関わる幅広い提案をもとに官民協働で実証調査を実施する。

また、実施に伴い地方公共団体が整備する必要がある施設について、社会資本整備総合交付金により支援するなど、実証的な取組を推進する。

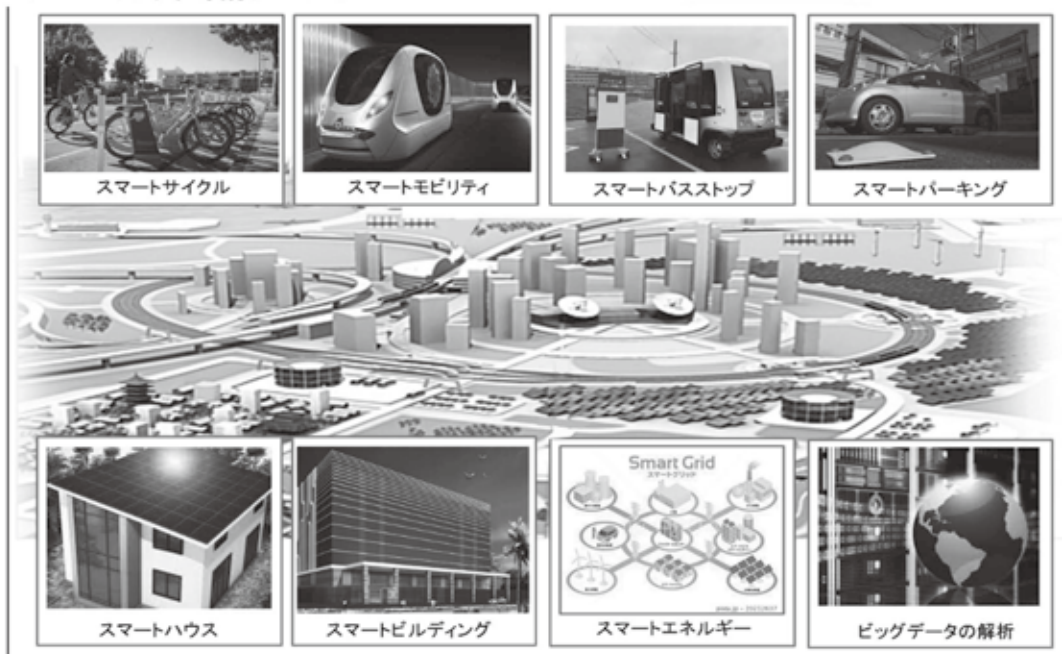
スマートシティ実証調査

国 費 0.4 億円（皆 増）

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数



< スマートシティの実現イメージ >



2. 歴史、景観、緑を活かしたまちづくり

(1) 明治記念大磯邸園（仮称）の整備

「明治 150 年」関連施策の一環として、国と地方公共団体との連携の下、神奈川県大磯町において「明治記念大磯邸園（仮称）」を設置する（平成 29 年 11 月 21 日閣議決定）。明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を後世に伝えるため、歴史的遺産である旧伊藤博文邸等を中心とする建物群及び緑地の一体的、有機的な保存・活用を図る。

国営公園等事業（国 費 229.5 億円）の内数

（参考）平成 29 年度補正予算

国 費 24.4 億円

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数



位置図



旧伊藤博文邸（滄浪閣）等を中心とする建物群及び緑地

大磯地区の歴史的遺産について

- 大磯地区は、伊藤博文、大隈重信など歴代首相や、陸奥宗光など明治期に活躍した著名人が建物を所有し、これらの建物の一部が現存している。
- これら立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が集中して残っていることは希有なことであり、一体的な空間として保存・活用を行い、後世に伝えていくことが求められる。

「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」報告書（平成 29 年 6 月）より



明治期の滄浪閣

(2) 歴史まちづくり

歴史・文化を活かした地域の活性化を図るため、地域の核である歴史資源や文化財（城や天守閣）に加え、その周辺環境（土塁、堀跡）が一体となった総合的な歴史まちづくりが重要である。

このため、歴史的風致維持向上計画に位置付けのある土塁、堀跡の整備を新たに支援対象に加えるとともに、インバウンド拡大につながる訪日外国人旅行者向けの受入環境整備を推進する。

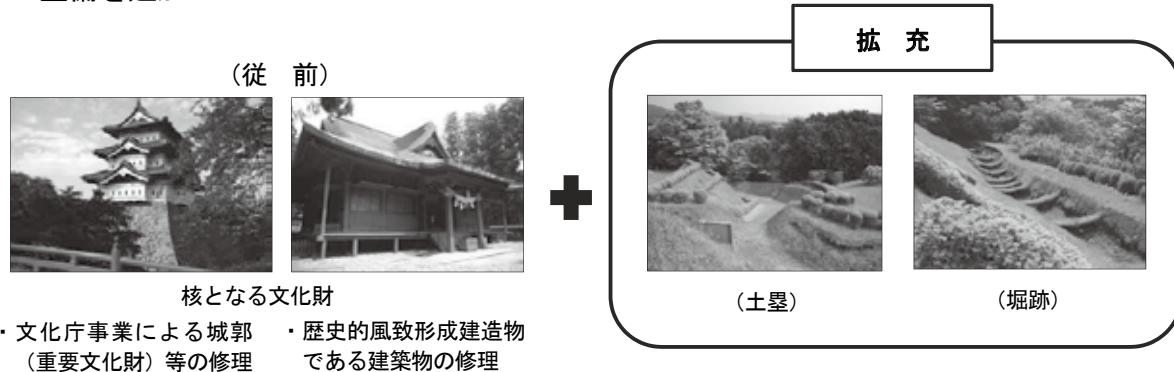
社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数

歴史的風致活用国際観光支援事業

国 費 0.7 億円（1.00 倍）

1. ハード面

都市再生整備計画事業の支援対象に歴史的風致維持向上計画に位置付けのある土塁、堀跡の整備を追加



2. ソフト面

歴史的風致活用国際観光支援事業による訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- ① 訪日外国人受入のためのデータ収集・分析、目標数値のモニタリング等に係る事業
- ② 案内板等の多言語化、歴史的景観との調和に関するガイドラインの策定等に係る事業
- ③ 歴史・文化ガイドリーダー育成研修等に係る事業
- ④ 歴史・文化を活用した訪日外国人向け体験プログラムの開発等に係る事業
- ⑤ 利便施設の機能向上等に係る事業

(3) 景観まちづくり

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成 28 年 3 月 30 日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、目に見えるかたちでの景観形成を促進するモデル地区を「景観まちづくり刷新支援事業」により重点的に支援することで、景観まちづくりを推進する。

併せて、2020 年を目途に、主要な観光地で景観計画を策定するため、「景観計画策定推進調査」を実施する。

景観まちづくり刷新支援事業

国 費 26.2 億円 (1.05 倍)

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

国 費 1.9 億円 (0.95 倍)

景観計画策定推進調査

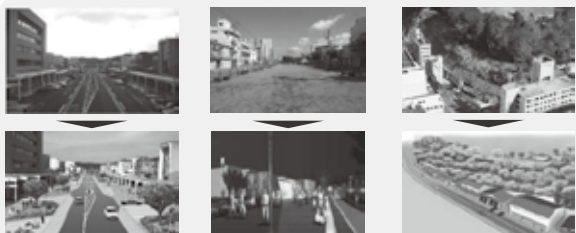
国 費 0.1 億円 (皆 増)

景観まちづくり刷新支援事業

- ◆ 事業主体：地方公共団体又は地方公共団体を構成員に含む協議会
- ◆ 補助率：予算の範囲内で各事業の1/2以内
- ◆ 事業期間：原則として3年間

■事業メニュー

- (1) 景観資源の保全・活用に関する事業
外観修景、歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、
ガードレール・路面等の美装化、街路樹の整備 等
- (2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備
散歩道、広場、駐車場、交通結節点、視点場(展望台)の整備 等



[景観刷新のイメージ]



[平成29年3月に指定した景観まちづくり刷新モデル地区を有する都市]

景観計画策定推進調査

景観特性(自然、歴史的まちなみ等)毎に地域特性を把握し、様々な地域条件に適応可能な景観計画の実証調査を行う。

既成市街地の景観誘導が進んでいない地方公共団体等に対し原因分析を行い、その結果を踏まえ問題点を解決できる景観計画をモデル的に作成する。

(4) 公園緑地を活用したまちの賑わい創出と防災機能の向上

公園緑地の整備と管理に民間主体の参画を促進することにより、まちの賑わい空間、コミュニティ活動の場等として活用・運営を図るとともに、国営公園等において自然や歴史・文化を活用した魅力的な施設整備と利用促進のためのソフト施策の展開を図る。

また、広域避難地、救援・復旧活動拠点となる都市公園の整備により、都市の防災機能の向上を図る。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886 億円）の内数

国営公園等事業

（参考）平成 29 年度補正予算（防災・減災事業）

（参考）平成 29 年度補正予算（国立民族共生公園の整備）

国 費 229.5 億円（1.00 倍）等

国 費 10.0 億円

国 費 10.5 億円

まちの賑わい創出・活用

○Park-PFI 制度の活用



民間の優良な投資によるカフェ等の収益施設の設置とあわせた公園整備を推進

【目標】

平成 29 年からの 5 年間で 100 箇所の Park-PFI 制度による公園の整備

○認定市民緑地制度の活用

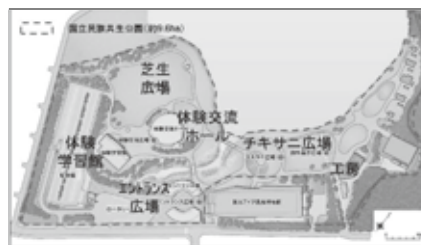


民間主体による空き地等を活用した地域住民の利用するコミュニティ広場等の整備を推進

【目標】

平成 29 年からの 5 年間で 70 箇所の認定市民緑地の整備

○インバウンド増加につながる魅力的な国営公園等の施設整備の推進



国立民族共生公園施設配置計画

○利用促進のためのソフト施策の展開

- ・柔軟な料金設定の試行
- ・体験プログラムの展開

【目標】

平成 32 年までに国営公園等の年間入園者 4,800 万人（H28 年度：3,898 万人）

都市の防災機能向上

○災害時に避難場所や救援・復旧活動の拠点となる都市公園の整備を推進



きぬ総合公園（茨城県常総市）

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨の際、都市公園の体育館を避難所として活用。



大原公園（大分県日田市）

平成 29 年 7 月の九州北部豪雨の際、都市公園の広場を自衛隊の臨時ヘリポートとして活用。

3. 都市の国際競争力の強化、海外展開

(1) 国際競争拠点の整備加速化

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、我が国の大都市が、ニューヨークやロンドン等の都市と同様に、国境を越えた経済活動の拠点として国家全体の経済を牽引できるよう、国際的ビジネス環境等改善や防災性の向上等を図るため、既存都市基盤を柔軟に整備・活用しつつ、ハード・ソフト両面で民間都市開発事業を推進する必要がある。

特に、大都市の業務中枢拠点において、インフラ整備を進めることで世界水準のビジネス機能・居住機能を集積し、国際的な投資と人材を呼び込み、国際競争力の強化を図る。

国際競争拠点都市整備事業

(参考) 平成29年度補正予算

国際競争力強化・シティセールス支援事業

国 費 92.6 億円 (1.12 倍)

国 費 16.1 億円

国 費 4.8 億円 (0.96 倍) 等



(2) 海外日本庭園の再生等

海外における日本庭園は、インバウンドの拡大や対日理解の促進、造園緑化技術の海外展開に貢献しているが、その多くは適切な維持管理が行われておらず、修復・改修や集中的な剪定・植替えなどが必要である。

このため、日本庭園の修復に係るモデル事業を実施し、外国人技術者にも分かりやすい維持管理マニュアルの整備等を通じ、海外における日本庭園の修復体制の構築を図る。

また、2019 年に中国北京で開催される国際園芸博覧会に政府出展するために必要な調査を実施する。

海外における日本庭園の保全再生方策検討調査

国 費 0.4 億円 (2.00 倍)

北京国際園芸博覧会出展調査

国 費 0.1 億円 (皆 増)

海外日本庭園の再生

< 荒廃した海外日本庭園の例 >

(完成直後 (英国))



(放置された池)



(放置された植栽地)



海外における日本庭園の保全再生方策検討調査

○平成 29 年度は、北米、欧州 2 箇所の日本庭園でモデル事業を実施。

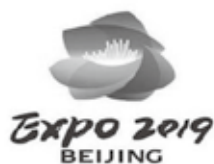
○平成 30~31 年度は、以下の点に留意しつつ、モデル事業の対象数を毎年 6~7 箇所に拡大し、海外の日本庭園の修復を加速化。

- ・日米関係強化の観点からのグラスルーツタスクフォース
- ・明治 150 年関連施策 (国際園芸博覧会を契機に作庭された日本庭園)

(5 年間で 50 箇所程度の庭園の
海外日本庭園再生プロジェクトの本格実施

北京国際園芸博覧会への出展

2019 年に開催予定の北京国際園芸博覧会において、日本庭園の屋外出展を通じ、日本が有する造園緑化技術・文化の対外発信及び海外展開の方策を検討する。



(会場イメージ)

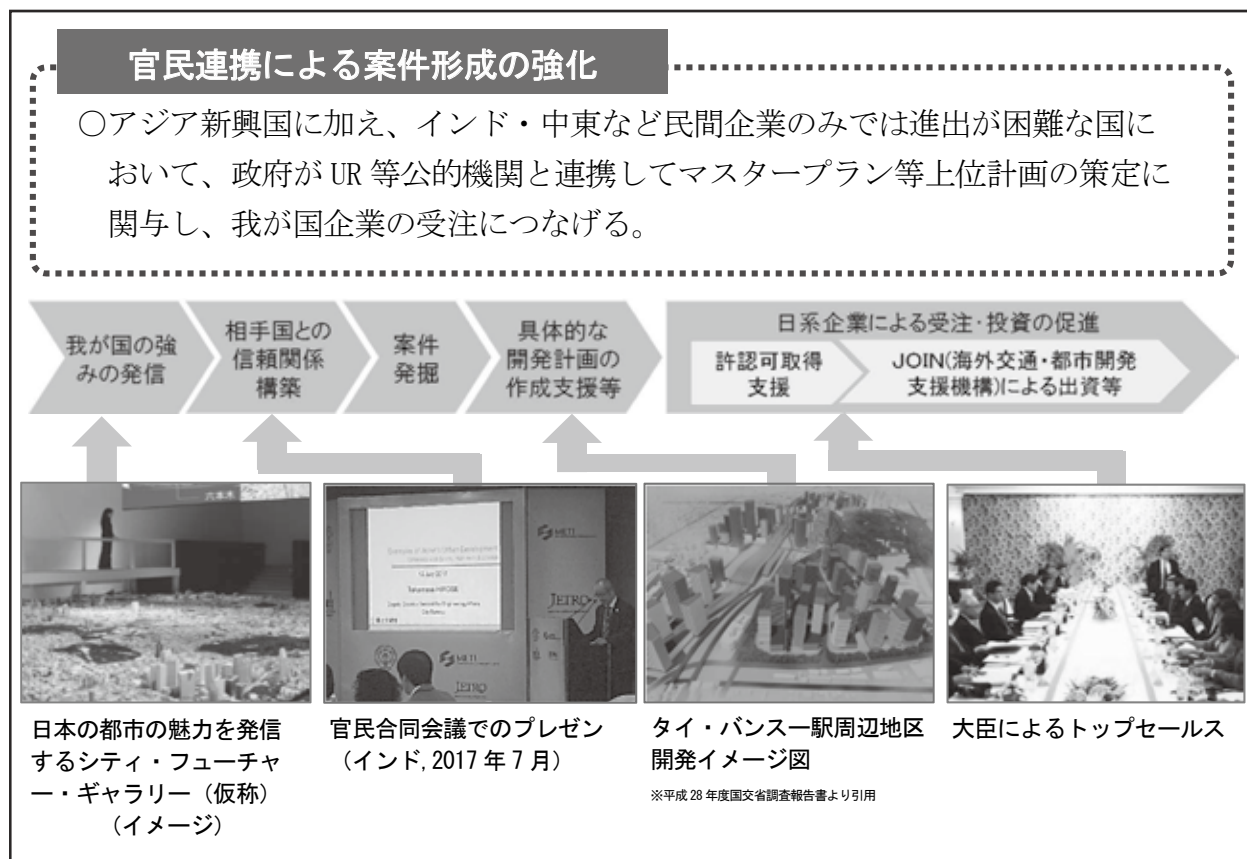
【名 称】2019 北京国際園芸博覧会
(愛称: 万里の長城国際園芸博覧会)
【開催期間】2019 年 4 月 29 日~10 月 7 日
【会場所在地】北京市延慶区
イェンチン

(3) 都市開発の海外展開

インフラシステムの輸出を推進するためには、相手国の都市開発における「川上」の構想段階から関与し、日本の都市開発技術・ノウハウをパッケージで提案することが重要である。また、政府の「インフラシステム輸出戦略」等において掲げられた「2020年に約30兆円」の目標を達成するためには、具体的な案件形成に向けた取組の加速化が必要である。

このため、民間企業の受注促進に向けて都市再生機構（UR）が海外業務を積極的に展開するための制度的措置を講ずることと併せて、アジア新興国、インド、中東など民間企業だけでは進出が困難な国において、政府が公的機関と連携して外国政府との関係を構築するとともに、我が国の都市の魅力や将来像等を一体的に発信する等の取組を推進する。

国 費 1.8 億円 (1.01 倍)



4. 都市の防災、安全対策等

(1) 宅地擁壁等の危険度調査、防災対策

熊本地震では老朽化した宅地擁壁等の被害が多数発生し、再度災害防止に多大なコストを要している。これを踏まえて事前対策を強化するため、宅地擁壁等の危険度調査及び防災対策を支援するとともに、耐震技術等の適用性を検討し、宅地の耐震化を推進する。

防災・安全交付金（国 費 11,117 億円）の内数

地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査

国 費 0.2 億円（1.25 倍）

平成 28 年熊本地震では 1 万 5 千件もの擁壁倒壊等の甚大な宅地災害が発生。平成 29 年度当初予算で 84 億円の事業費を要するなど、再度災害防止に多大なコストを要している。

《H28 熊本地震での事業実施箇所》



《H28 熊本地震での小規模擁壁被害》



懸念される大規模地震の発生に備え、事前対策を強化する必要がある

宅地擁壁等の危険度調査

- ・ 宅地擁壁等の危険度を評価するための調査を支援対象に追加



調査・測量



地盤調査

宅地擁壁等の防災対策

- ・ 宅地擁壁等の崩落による、避難路等の被害を防止するための防災対策を支援対象に追加



避難路を保全する土留工・排水工



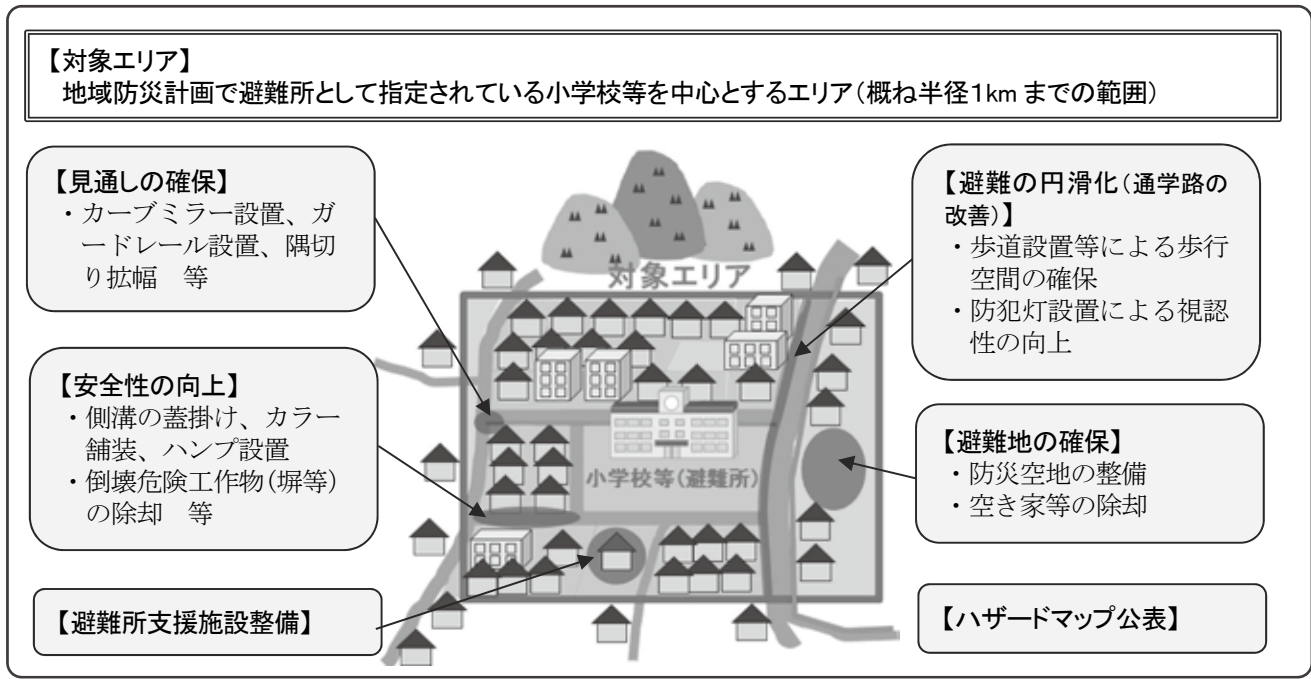
鉄道を保全する土留工

- ・ 宅地の適切な管理手法を示し、事前対策を促進するためのガイドラインの作成（調査費）

(2) 学校等の防災拠点機能強化と通学路等の安全対策

地域防災計画で避難所として指定されている小学校等を中心とするエリアにおいて、災害時に安全に移動するための避難路の改善や防災施設の整備を集中的に実施するとともに、子どもの通学路、遊び場の安全対策を併せて実施することにより、防災性と子どもの安全性を総合的に向上させる。

防災・安全交付金（国 費 11,117 億円）の内数



- ① 交付金の重点配分を実施
- ② 防災子ども安全まちづくり計画の対象エリアについて、ハード・ソフト対策を一体的に支援
- ③ エリア内における関連事業(遊具の更新等の公園事業、通学路等の街路事業等)を併せて推進



防災空地の整備



防犯灯設置

(3) 駐車場、路面電車停留所等のバリアフリー対策

高齢者等が増加傾向にある中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、共生社会や一億総活躍社会の実現に対する期待が高まっており、バリアフリー対策が急務となっている。

このため、バリアフリー対策の推進に向けて、都市・地域交通戦略推進事業について支援措置の拡充等を行う。

都市・地域交通戦略推進事業

国 費 6.4 億円 (1.07 倍)

社会資本整備総合交付金 (国 費 8,886 億円) の内数

駐車場のバリアフリー化の推進

○高齢者や障害者等が利用しやすいユニバーサルデザイン対応駐車場の整備に対する支援を実施

(イメージ)



(ユニバーサルデザイン対応駐車場を整備)

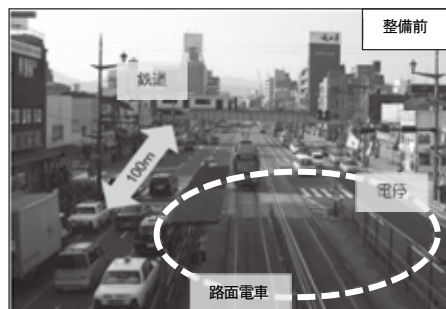


(駐車場内にエレベーターを設置)

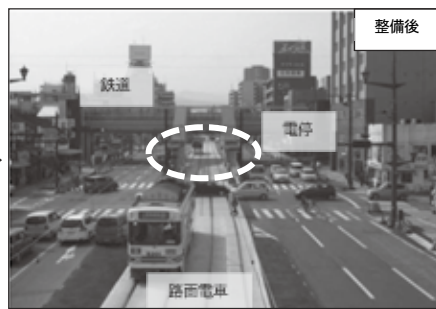
路面電車、BRT等のバリアフリー化の支援拡充

○コンパクト・プラス・ネットワークの推進を図るため、路面電車の電停等のバリアフリー化に対する支援を拡充

(イメージ)



整備前



整備後

(電停の移設)

(4) 都市政策に関する調査

人口減少・高齢化が進む状況下においては、生産性を向上させる等、新たな取り組みにより都市を巡る諸課題に対応することが不可欠である。このため、新たな都市政策を展開し、住みよいまちづくりを実現すべく、調査・検討を行う。

都市政策に関する調査

国 費 0.9 億円 (1.24 倍)

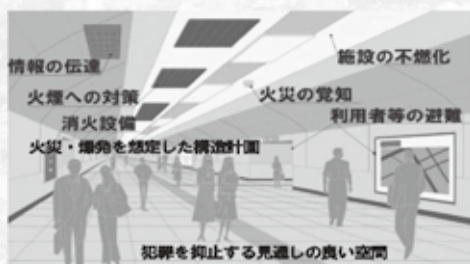


○テレワークの推進

テレワークを活用した多様な働き方の実態を把握するための調査を実施

より効果の高い
都市政策の推進

○大深度地下空間の安全対策



不特定多数の者が滞留、利用する
大深度地下施設の安全対策を推進